

東大阪市上下水道局公告第下4号

次の契約を一般競争入札により締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により別紙のとおり公告する。

令和8年8月19日

東大阪市上下水道事業管理者 江原 竜二

建設工事制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|-------|----------|
| (1) 工 事 件 名 | 令和8年度公共下水道第2工区管きょ築造工事 | | |
| (2) 施 工 場 所 | 東大阪市 柏田本町～柏田東町 地内 | | |
| (3) 工 期 | 契約締結日の翌日から令和9年12月28日まで | | |
| (4) 工 事 概 要 | 管路 (φ250mm～φ700mm) | Σ L = | 222.07 m |
| | 管きょ工 (開削) (φ250mm) | L = | 10.80 m |
| | φ250mm (VU) | | 10.80 m |
| | 管きょ工 (開削) (φ600mm) | L = | 112.40 m |
| | φ600mm (VU) | | 112.40 m |
| | 管きょ工 (開削) (φ700mm) | L = | 98.87 m |
| | φ700mm (FRPM) | | 98.87 m |
| | マンホール工 | | 9箇所 |
| | 組立1号 | | 1箇所 |
| | 組立2号 | | 8箇所 |
| | 特殊マンホール工 | | 1箇所 |
| | 特殊マンホール (No.1 4号現打人孔) | | 1箇所 |
| | ます工 | | 一式 |
| | 付帯工 | | 一式 |
| (5) 予 定 価 格 (税 抜 き) | 110,758,000円 | | |
| (6) 低入札価格調査基準価格 | 事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する。) | | |
| (7) 失 格 基 準 価 格 | 事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する。) | | |
| (8) 支 払 条 件 | 年度前払金2回40%以内、部分払1回以内、残額竣工後払 | | |

2 入札に参加する者に必要な資格

申請書及び入札書の提出日現在において、次に掲げる要件すべてに該当しなければならない。

- (1) 令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿に第一希望の工事種目「土木一般」で登録されている市内業者であること。
- (2) 第一希望業種に係る特定建設業の許可を有していること。
- (3) 「土木」において、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点 (P) が680点以上の者であること。
- (4) 低入札価格落れによる工事契約については、本工事に配置する監理技術者は専任で配置するものとし、配置予定監理技術者とは別に監理技術者の資格を有する者を専任で追加配置すること。

3 低入札価格調査基準価格について

当案件は低入札価格調査の対象案件であり、最低価格入札者が低入札価格調査基準価格を下回る金額であった場合、当該入札者に対し低入札価格調査を実施するものとする（詳しくは、「1.1 入札方法等に関する事項」(4)を参照のこと）。低入札価格調査基準価格の算出は、予定価格算出の基礎となったそれぞれの額（税抜き金額）に次の率を乗じた額の合計額を算出し、別に定めるランダム係数を乗じたものとする。

- (1) 直接工事費額 97%
- (2) 共通仮設費額 90%
- (3) 現場管理費額 90%
- (4) 一般管理費額 68%

4 失格基準価格について

失格基準価格を下回る入札があった場合は低入札価格調査を実施することなく失格とする。失格基準価格の算出は、予定価格算出の基礎となったそれぞれの額（税抜き金額）に次の率を乗じた額の合計額を算出し、別に定めるランダム係数を乗じたものとする。

- (1) 直接工事費額 75%
- (2) 共通仮設費額 70%
- (3) 現場管理費額 70%
- (4) 一般管理費額 30%

5 数値的判断基準について

調査基準価格を下回る価格で入札した者（以下、低入札価格入札者という。）が入札時に提出した工事費内訳書に記載された工事費目のうち、前項(1)から(4)に規定する額のいずれか1つでも下回っている場合、低入札価格調査を実施することなく失格とする。

6 低入札価格調査時の労務単価の基準について

東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱第9条第9号の労務者の具体的供給見通し（様式6）及び東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱に係る事務取扱第3条第8号における労務単価は令和8年2月17日付で国土交通省から示されたものを基準とする。

7 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月19日（水）午前9時
- (2) 場 所 東大阪市上下水道局電子掲示場（下水道入札公告）

8 申請・入札及び開札の日時

- (1) 申請・入札日時 令和8年9月4日（金） 午前9時から午後5時までの間
- (2) 開札日時 令和8年9月7日（月） 午前10時

※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。

9 入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程（平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除とする。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

11 入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム（以下、「システム」という。）を用い、下水道総務室総務契約課が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬、入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であることとする。

ウ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール（gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、令和8年8月31日（月）の正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和8年9月2日（水）までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加出来ないこととする。

(4) 落札候補者の決定について

開札後、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。）を落札候補者とする。ただし、最低の価格をもって入札をした者（土木一式工事、管更生工事については、数値的判断基準により失

格となった者を除く。)が低入札価格調査基準価格を下回る金額での入札であった場合、低入札価格調査を実施するものとし、調査審議の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合は、当該低入札価格入札者を落札候補者とする。認められなかった場合は、当該低入札価格入札者を落札候補者とせず、次順位以降の者を落札候補者とする。ただし、次順位者が低入札価格調査基準価格を下回る入札者である場合は、同様に低入札価格調査を実施し、落札候補者を決定する。低入札価格調査の対象となった者においては、通知を受けた日の翌々開庁日の午後5時までに、表-1に定める調査資料(紙資料5部及びデータが入った電磁的記録媒体(CD-RまたはDVD-R))を提出するものとし、必要があれば事情聴取等の調査に応じなければならない。

(5) 落札者の決定について

落札候補者に対しては、当該落札候補者が決定した日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた日の翌開庁日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。なお、低入札価格調査基準価格を下回る価格をもって入札した者を落札者とする場合、下記のウに配置する技術者については専任で配置(監理技術者の専任の合理化・特例監理技術者・監理技術者補佐の適用外)するものとする。

※「東大阪市建設工事における現場代理人及び技術者等に関する留意事項」の下記の事項を参照

2. 監理技術者等について(1)及び(5)

3. 営業所の専任技術者の取扱いについて(2)

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)

※低入札価格調査基準価格を下回る価格をもって入札した者を落札者とする場合、追加配置する監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)

エ イに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

(b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること

(e) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

(f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

オ 契約の内容に適合した履行を確約する旨の誓約書(様式9)

(低入札価格調査基準価格を下回る価格をもって入札した者を落札者とする場合)

※ 配置予定の現場代理人及び技術者は、入札日時点において直接的かつ恒常的な雇用関係（３ヶ月以上の雇用関係）があることを証明できる者とする。

(6) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号アの説明を求める場合は、前号アの通知を受けた翌開庁日までに、下水道総務室総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

12 契約保証金の額

契約金額の１００分の１０に相当する額以上とする。ただし、低入札価格落札による契約については、契約金額の１００分の３０に相当する額以上とする。

13 契約不適合責任期間について

本案件における契約不適合責任の存続期間は工事目的物の引渡しを受けた日から２年とする。ただし、低入札価格落札による契約については、当該工事請負契約書に規定する契約不適合責任期間の存続期間を、工事目的物の引渡しを受けた日から４年とする。

14 労務費ダンピング調査について

当案件は労務費ダンピング調査の対象案件であり、落札候補者が工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準（※）を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。

※土木工事＝当該工事の直接工事費の官積算額×０.９７

建築工事（電気工事、管工事等を含む）＝当該工事の直接工事費の官積算額×（１－０.１）×０.９７

理由の確認方法は、原則書面（別紙）により実施するものとし、低入札価格調査の対象となった場合は、低入札価格調査において労務費の詳細確認を行うため、書面の提出は不要とする。

15 その他

(1) 入札に際しては、本市に利用者登録を行っているＩＣカードにて入札すること。

(2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(3) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

- (4) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。
- (5) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。
- (6) 同日公告の他の案件との重複申請可（入札参加可能業者に限る）。
- (7) 当実施要領に記載のない事項については、「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」、「東大阪市上下水道局低入札価格調査制度実施要綱」、「東大阪市上下水道局低入札調査制度実施要綱にかかる事務取扱」「東大阪市建設工事における現場代理人及び技術者等に関する留意事項」等を確認すること。

16 問い合わせ先

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246

メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

表－１ 低入札価格調査における必要書類一覧

※紙資料５部及びデータが入った電磁的記録媒体（ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ）を提出

	調 査 資 料	詳 細 内 容
ア	低入札価格調査報告書（様式１）	
イ	当該価格で入札した理由（自由様式）	
ウ	入札価格の詳細内訳書（自由様式）	・設計書の工事費内訳書の項目に一致した内訳書とする。 ・契約対象工事の施工に当たって必要とする全ての費用を計上しなければならない。 ・一次下請予定者や取引予定業者の見積書（押印されたもの）の写しなど積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付し、内訳書の中のいずれに計上しているかを確認できるように番号等で記載すること。 ・直接工事費にかかる材料、製品、工法、施工条件について、設計図書に記載されている条件を満たしていること。 ・法定福利費が計上されていること。
エ	手持工事の状況（様式２）	・現在、東大阪市内で施工中のすべての工事について記入すること。 ・工事現場が確認できる図面（当該対象工事の位置図も記入）を添付すること。※縮尺は自由
オ	当該工事現場と入札者の事業所、倉庫等との地理的關係（自由様式）	・分かりやすい地図で契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連が明確になるように記載すること。
カ	手持資材の状況（様式３）	・入札者の手持資材を記載すること。 ・当該工事に関する資材について記入し、具体的な数量、活用方法及び保管状況が確認できるよう、状況写真を添付すること。
キ	資材購入先との関係（様式４）	・資材購入先及び購入先との関係を備考欄に記載すること。（例）協力会社、同族会社 ・特に低入札価格の根拠となるものは記載漏れのないように注意すること。
ク	手持機械の状況（様式５）	・当該工事に関する手持機械について記入し、写真、自主検査記録票自動車検査証の写し等の確認できるものを添付すること。
ケ	労務者の具体的供給見通し（様式６）	・自社労務者（（ ）内に内数で記載）と下請労務者を区別すること。 ・当該工事に従事する全労務者の労務単価について「令和８年２月１７日付で国土交通省から示された労務単価」の９７％以上を計上しなければならない。（職種については、設計書に記載されている名称に合わせること。） ・自社労務者に関しては、雇用確認のための書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等）を添付すること。 ・下請会社との関係も記載すること。
コ	過去に施工した公共事業名及び発注者（様式７）	・直近３年以内の完了済みの公共工事について記載すること。 ・低入札の実績の案件には、備考欄に◎印を記載すること。
サ	建設副産物の搬出地（様式８）	・当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入すること。 ・搬出予定地が明確にされていること。
シ	経営内容（自由様式）	・直近の経営事項審査結果通知の写し及び財務諸表を添付すること。
ス	信用状況（自由様式）	・建設業法違反の有無、賃金不払いの状況、下請代金の支払遅延状況について記載すること。
セ	その他必要な事項	・追加技術者の資格、経歴書及び雇用関係を証明できる資料
ソ	誓約書（様式９）	

令和 8 年 8 月 建設工事制限付き一般競争入札実施要領（19日更新）

申請される方は、「**建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内(下水)**」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

土木 - 2	
工 事 件 名	令和8年度公共下水道第103工区管きょ築造工事
施 工 場 所	東大阪市 元町一丁目 地内
工 期	契約日翌日 ～ 令和 9 年 12 月 28 日
工 事 概 要	管路(φ 250mm～φ 400mm) Σ L=204.10 m 管きょ工(開削)(φ 250mm～φ 400mm) L=204.10 m φ 250mm(VU) 105.50 m φ 300mm(VU) 30.60 m φ 350mm(VU) 38.40 m φ 400mm(VU) 29.60 m マンホール工 11 箇所 組立1号 8 箇所 組立構円 2 箇所 硬質塩化ビニール製小型(φ 350mm) 1 箇所 ます工 1式 付帯工 1式
予 定 価 格 (税 抜)	68,950,000 円
最低制限価格(税抜)	事後公表(契約締結後、遅滞なく公表する。)
支 払 条 件	年度前払金2回40%以内、部分払1回以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	E
入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(工事)に第一希望業種「土木一般」で登録されている市内業者であること。 (2) 当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。 (3) 当該業種に係る総合点が630点以上であること。 経審点：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P点)(入札日時において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点：経審点に発注者別評価点を加えた点数
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 9 月 4 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 9 月 7 日 午前 10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申 請 ・ 入 札 ・ 開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年8月31日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年9月2日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近接工事件名・施工業者名	該当なし

入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程(平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除とする。

入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

- ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課(以下、「総務契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。
- イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。
- ウ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。
- エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。

- ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し
- イ 配置予定現場代理人の経歴書
- ウ 配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)
- エ イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し
 - (a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証
 - (b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書
 - (c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
 - (d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
- ※ 上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること
 - (e) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)
 - (f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

- ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。
- イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。
- ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

- ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者
- イ 親会社を同じくする子会社同士の者
- ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
- エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

- (3) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。
- (4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。
- (5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加可能業者に限る)。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。
- (6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」を確認すること。

問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
電話 06-4309-3246
メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 8 月 建設工事制限付き一般競争入札実施要領（19日更新）

申請される方は、「[建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内\(下水\)](#)」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

土木 - 3	
工 事 件 名	令和8年度公共下水道第105工区管きょ築造工事
施 工 場 所	東大阪市 岸田堂西二丁目 地内
工 期	契約日翌日 ～ 令和 9 年 3 月 17 日
工 事 概 要	管路(φ350mm) Σ L=6.40 m 管きょ工(開削)(φ350mm) L=6.40 m φ350mm(VU) 6.40 m マンホール工 1 箇所 特殊マンホール 1 箇所 ます工 1式 付帯工 1式
予 定 価 格 (税 抜)	25,413,000 円
最低制限価格(税抜)	事後公表(契約締結後、遅滞なく公表する。)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	F
入札に参加する者に必要な資格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(工事)に第一希望業種「土木一般」で登録されている市内業者であること。 (2) 当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。 (3) 当該業種に係る総合点が610点以上であること。 経審点：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P点)(入札日時において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点：経審点に発注者別評価点を加えた点数
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 8 月 31 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 9 月 1 日 午前 10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申 請 ・ 入 札 ・ 開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年8月25日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年8月27日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近接工事件名・施工業者名	該当なし

電子入札参加に関する一般的事項

入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程(平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除とする。

入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

- ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課(以下、「総務契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。
- イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。
- ウ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。
- エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)

エ イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

(b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※ 上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること

(e) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

(f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社と同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加可能業者に限る)。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。

(6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」を確認すること。

問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246

メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 8 月 建設工事制限付き一般競争入札実施要領（19日更新）

申請される方は、「**建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内(下水)**」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

土木 - 4	
工 事 件 名	令和8年度公共下水道第106工区管きよ改築工事
施 工 場 所	東大阪市 高井田本通六丁目 他 地内
工 期	契約日翌日 ～ 令和 9 年 3 月 17 日
工 事 概 要	管路(φ300mm～φ800mm) ΣL= 110.24 m 管きよ工(更生)(φ450mm) L= 12.52 m 管きよ更生工(φ450mm) 12.52 m 管きよ工(開削)(φ300mm～φ800mm) L= 97.72 m φ300mm(VU) 25.35 m φ450mm(VU) 36.47 m φ600mm(VU) 2.90 m φ800mm(FRPM) 33.00 m マンホール工 2 箇所 組立2号 2 箇所 ます工 1式 付帯工 1式
予 定 価 格 (税 抜)	36,170,000 円
最低制限価格(税抜)	事後公表(契約締結後、遅滞なく公表する。)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	F
入札に参加する者に必要な資格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(工事)に第一希望業種「土木」又は「しゅんせつ」で登録されている市内業者であること。 (2) 第一希望業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。 (3) 第一希望業種「しゅんせつ」で登録されている業者は「土木工事業」の許可を有すること。 (4) 当該業種に係る総合点が610点以上であること。 (5) 自社に勤務する者のうち、以下に示すいずれかの資格を有する者を技術者として配置できること。 (i) 下水道管路更生管理技士 (ii) 下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門) (iii) 下水道管きよ更生施工管理技士 経審点：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P点)(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点：経審点に発注者別評価点を加えた点数
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 8 月 31 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 9 月 1 日 午前 10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年8月25日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年8月27日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近接工事件名・施工業者名	該当なし

電子入札参加に関する一般的事項

1 入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程(平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課(以下、「総務契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

ウ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。

なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)

エ イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

(b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※ 上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること

(e) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

(f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

オ 配置予定技術者について以下のいずれかの資格の写し

① 下水道管路更生管理技士

② 下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門)

③ 下水道管きよ更生施工管理技士

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加可能業者に限る)。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。

(6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246

メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 8 月 建設工事制限付き一般競争入札実施要領（19日更新）

申請される方は、「[建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内\(下水\)](#)」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

機械器具設置 - 1	
工 事 件 名	令和8年度公共下水道高井田ポンプ場沈砂池流出口ゲート更新工事
施 工 場 所	東大阪市 高井田西六丁目2番26号
契 約 期 間	契約日翌日～ 令和 9 年 3 月 17 日
工 事 概 要	ゲート設備更新 一式
予 定 価 格（税 抜）	59,551,000 円
最低制限価格（税 抜）	事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する。）
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
入札に参加する者に必要な資格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(工事)に第一希望業種「機械器具設置」で登録されていること。 (2) 当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。 (3) 当該業種に係る総合点が700点以上であること。 経審点：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P点)(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点：経審点に発注者別評価点を加えた点数
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 9 月 4 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 9 月 7 日 午前 10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年8月31日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年9月2日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。

電子入札参加に関する一般的事項

1 入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程(平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課(以下、「総務契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

ウ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール(gesui-myusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者講習修了証を含む)

エ イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

(b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※ 上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること

(e) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

(f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加可能業者に限る)。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。

(6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246

メールアドレス gesui-myusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 8 月

建設工事に係る設計業務等委託制限付き一般競争入札 実施要領（19日更新）

申請される方は、「[建設工事に係る設計業務等委託制限付き一般競争入札に関するご案内\(下水\)](#)」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(土木(上下水) - 1)	
業 務 件 名	令和8年度公共下水道測量及び実施設計等(3)(単価契約)
業 務 場 所	東大阪市 中・東地区
履 行 期 間	契 約 日 ～ 令 和 9 年 3 月 31 日 ※但し、次期単価契約決定まで延長できるものとする。
業 務 概 要	委託料 実施設計等 第1号設計 実施設計(開削:φ1200mm未満)(仮図面作成) L = 1.00m ～第33号設計 現地確認作業 L = 1.00m 現計測量等 第34号設計 現地測量(平面)平地乙 W=25m、S=1/300 L = 1.00m ～第49号設計 掘削マーキング 1件 在来管調査等 第50号設計 既設管調査(TVカメラ調査) 1日 ～第56号設計 交通量調査(夜間T=19～7、2車線) 1箇所 試験掘調査等 第57号設計 試験掘(素掘り) 1.00m3 ～第96号設計 土壌分析 1回
予 定 価 格 (税 抜)	13,327,000 円
最低制限価格(税抜)	事後公表(契約締結後、遅滞なく公表する。)
支 払 条 件	個々の発注ごとに、完了後一時払とする。
入札に参加する者に 必要な資格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(コンサル)に第一希望業種「土木(上下水)業務」で登録されていること。 (2) 平成23年度以降、官公庁等発注の土木設計(下水道部門)において、元請として業務の履行実績があること。 (3) 技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))又は下水道法に規定された資格を有する者もしくはシビルコンサルティングマネージャー[RCCM](登録部門が「下水道」に限る。)の資格を有する者を管理技術者として適正に配置できること。 官公庁等：国土交通省、他省庁、特殊法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項の政令で定める法人をいう。)、地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)第1条の3に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体をいう。))及び日本下水道事業団(日本下水道事業団法(昭和47年法律第41号))に基づき設立された法人をいう。)
申 請 ・ 入 札 日 時	令 和 8 年 8 月 31 日 午 前 9:00 から 午 後 5:00 まで
開 札 日 時	令 和 8 年 9 月 1 日 午 前 10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申 請 ・ 入 札 ・ 開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年8月25日の正午までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、令和8年8月27日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。

※ 「令和8年度公共下水道測量及び実施設計等(1)、(2)(単価契約)」のいずれかを落札した者は当案件への申請はできません。

※ 別紙「単価契約案件(設計業務委託)の入札における注意事項」を熟覧すること。

※ 業務が短期間に集中し、同時に複数現場で稼働する場合がありますので、十分な業務体制を確保しておいてください。

※ 各案件間において発注高の差異が生じることがありますが、それに関する対応は行いません。

電子入札参加に関する一般的事項

1 入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程(平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号)第12条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1) 申請書、業務費内訳書及び入札書について

- ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課(以下、「総務契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、業務費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。
- イ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は業務費内訳書の金額と同額であること。
- ウ 入札参加者は、提出した申請書、業務費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。
- エ 入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール(gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア 実施要領にて求める業務等委託の履行実績調書、契約書及び仕様書等の参考資料の写し

イ 配置予定管理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し

ウ イに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(b) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(c) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※ 上記の(a)～(c)の資料が提出できない場合は、下記の(d)又は(e)を提出すること

(d) 所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

(e) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加可能業者に限る)。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。

(6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項(下水道部)」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246

メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp